

～健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより会報

2020 February vol. 55

発行人/武井 典子 発 行/公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <http://www.jdha.or.jp/>

年頭所感



職能集団として社会ニーズに応えるためには、組織強化と生涯研修が必要です！

公益社団法人 日本歯科衛生士会
会長 武井 典子

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より日本歯科衛生士会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、1948年に歯科衛生士法が制定され70年以上が経過しました。直近の歯科衛生士の就業者数は132,635名（2018年）となり、その主な就業場所は歯科診療所が90.5%と圧倒的に多く、次いで病院、市区町村、介護保険施設等の順になっています（衛生行政報告例、2018年）。近年では歯科衛生士に対する社会からの期待が高まると同時に、そのニーズは高度化・多様化しております。新年を迎え、職能集団として社会からの期待に応えるために今何が必要か皆様と共に考えたいと存じます。

診療所の歯科衛生士に大きな変革が求められています

直近の患者調査（2017年）では、診療所受診者の45%以上が65歳以上と高齢患者が増大しています。また、地域包括ケアシステムの構築が急がれる中、診療所の歯科衛生士も地域に出て、多職種と連携してその専門性を發揮することが求められています。地域の病院、在宅、施設等において、在宅療養者や要介護者の口から食べる機能を維持し、低栄養や誤嚥性肺炎を予防する等の口腔健康管理（口腔衛生管理+口腔機能管理）を担う歯科衛生士の役割が期待されています。これらの変化に対応するには、診療所の全ての歯科衛生士に「全身管理」や「医科歯科連携」、「口腔健康管理」に関する新たな学びが必要です。

社会ニーズに応えるためには「組織強化」と「生涯研修」が必要です

このような社会の変化とニーズに応えて専門性を發揮するには、学校教育から継続した生涯研修が不可欠です。そこで日本歯科衛生士会では、1989年より、都道府県歯科衛生士会と連携して生涯研修制度を開始しました。都道府県歯科衛生士会が実施する『専門研修』には、歯周治療や摂食嚥下機能療法の基本技術等の多様な研修プログラムがあります。さらに昨年より、生涯研修をいつでもどこでも受講できるようeラーニング“DH-KEN”をデンタルダイヤモンド社と共同開発しました。これらの生涯研修を一定単位取得した歯科衛生士は、多様化した社会ニーズに対応するための『認定研修』を受講できます。今後、社会からの期待に応えるためにも、これらの認定研修を受講して歯科衛生士としての臨床実践力を高めることが極めて重要です。

しかし現在、これらの専門研修の修了者は17,853名（認定研修修了者 3,870名含）であり、全就業歯科衛生士の13.5%に留まって

います。今後、歯科衛生士が地域で多職種と連携を推進するためには、他職種や国民に対して歯科衛生士の「プレゼンス」を高める必要性があります。そのためには、職能団体としての組織率が高く（他職種は60%以上）、さらに会員一人一人が職能団体の生涯研修を受講している熟成した組織であることを広く社会に啓発していくことが大切です。このような組織に入会して生涯研修を受講することの意義を、歯科衛生士一人一人が再考して、意識を高く持っていただけることを切に願っております。

地域において新人歯科衛生士の育成と復職を応援しましょう

人材育成に加え、人材確保も大きな課題です。現在、免許を持つ歯科衛生士の2人に1人しか就業していません。新人歯科衛生士が臨床現場で求められる実践技術や職場環境に適応できず早期に離職しています。さらに、就業後数年で、結婚・出産・育児等のライフイベントに直面し、仕事との両立ができず離職しています。

新人歯科衛生士の離職防止対策としては、就業した診療所における新人歯科衛生士の育成が重要です。さらに地域においても、歯科衛生士会が組織で新人歯科衛生士を育てるこも重要です。本会では、新人歯科衛生士の育成教材を作成しております。今後、新人歯科衛生士が臨床実践力を高めて歯科衛生士としてのやりがいをしっかりと体験できるよう応援することが大切です。また、復職支援対策としては、ワークライフバランスを可能とする働き方支援、地域の特徴に合わせた復職支援研修の実施体制の整備等を推進して参りたいと存じます。

今後、皆様と一緒に歯科衛生士全体の力を高めて、組織で国民の皆様のQOLの向上と健康寿命の延伸に貢献できることを祈念しております。新年を迎え、会員の皆様と志を新たに努力したいと存じます。

令和元年度 認定歯科衛生士セミナー開催報告

認定歯科衛生士委員会

令和元年度の認定歯科衛生士セミナー5コース(全5会場)が、各会場で順次開催された。台風19号の影響により、10月12、13、14日に開催予定の東京会場が中止となった。これにより、生活習慣病予防コース、摂食嚥下リハビリテーションコース、在宅療養指導・口腔機能管理コースの後期日程は、令和2年5月2・3・4日に延期となった。

各コースとも魅力的な講師陣の講義、グループワークなど演習を通して実践力を高める内容であり、能動的に学習することの大切さを再確認できたセミナーとなった。前述の東京会場の前期日程とその他の会場で開催された認定歯科衛生士セミナーの様子をダイジェストで報告する。

生活習慣病予防

(特定保健指導一食生活改善指導担当者研修)コース

特定健診(メタボリックシンドロームに着目した健診)の結果に基づき、「生活習慣病の発症リスクが高い者」、「生活習慣病の予防効果が期待できる者」に対して、医師、保健師、管理栄養士が作成した支援計画に基づいて生活習慣改善のサポートをするのが食生活改善指導担当者の役割である。現代人の食生活は豊富な食材にあふれているが、栄養摂取では個人差が大きく、働き盛りの男性の内臓脂肪増加、若い女性のやせ傾向、高齢者の低栄養などの健康課題がある。この健康課題の改善には栄養指導が要となる。

栄養指導の今井愛講師が特に重要視しているテーマは「栄養ケア・マネジメント」である。定義は「個々に対し最適な栄養ケアを行い、その実務遂行上の機能や方法、手順を効率的に行うためのシステム」のこと、そしてゴールは「栄養状態の改善にとどまらず、QOLの向上を目指すこと」である。指導担当者はPDCAサイクルを回すことと併せて、支援方法に疑問を持った時は、疑問点が生じた事柄を細かく列挙して追及すること等を習慣としなければ、よい支援はできない。具体的には、正しい情報収集、対象者の意識変容を丁寧に観察する、支援方法の見直しなど、心構えを情熱的に話された。

また、健康日本21の目標値から考える「今日的健康課題、効果的な食品摂取方法」の講義では、タンパク質の有効な摂取方法、炭水化物ダイエットの盲点、スナック類や菓子パンに含まれる脂質量の紹介など、効果的な支援用教材作成につながるヒントが多く盛り込まれていた。

第3期特定健診の質問項目に「食事をかんで食べる時の状態」が追加され、メタボ予防対策、低栄養予防対策には、健全な口腔機能の維持が重要であることが広く認識されてきている。もし、上記質問に「ほとんど噛めない」と回答した人があなたの勤務先に支援を求めて来院されたら、歯科衛生士としてどのように対応できるだろうか。歯科治療へのアドバイスに加えて、口腔機能低下の予防に向けた適切な食生活改善への支援ができるよう、準備を始めよう。(委員 小山 圭子)



経、解剖、摂食嚥下障害を生じさせる疾患に関する理解も必要である。

そのため認定セミナーの内容は、摂食嚥下のメカニズムや咀嚼機能、咬合にとどまらず、病態別摂食嚥下障害、摂食嚥下訓練、アセスメント、摂食嚥下機能評価、



リスクマネジメント、栄養管理、摂食嚥下訓練の立案・計画など、摂食嚥下リハビリテーションに関連した多岐にわたる分野を網羅した講義と実習が行われるプログラムとなっている。その中で、開催されたプログラムは、リハビリテーション総論をはじめ、臨床上で基礎となる講義であった。栄養管理は、摂食嚥下障害を有する患者にとって重要な問題であるとともに、歯科の臨床においては栄養士や管理栄養士と協働する場面はまだ少ないため、必要な知識である。また、リスクマネジメントや摂食嚥下のメカニズム、小児の口腔機能の定型発達、摂食嚥下評価への理解は、正常像や定型発達を理解していくなければ、摂食嚥下の異常像や障害について理解することは困難といえる。

受講者の方々にとっては、延期による今後の認定セミナープログラムの内容が気になっていると察せられる。摂食嚥下リハビリテーションを進めるチーム医療の一員として、高い専門性を有する認定歯科衛生士を目指すべく、残りの講義が行われる次年度に向けてモチベーションを維持し、受講されることを切に期待している。

(委員 田中 祐子)

在宅療養指導・口腔機能管理コース

日本歯科衛生士会(以下、本会)の認定は2008年からだが、在宅療養指導・口腔機能管理コース(以下、本コース)は社会の必要性に応じて、2016年に認定歯科衛生士の拡充に取り組むため各都道府県での認定研修を開催した。名称は今までの「在宅療養指導(口腔機能管理)」コースから括弧が外れ「在宅療養指導・口腔機能管理」になり、3年間の暫定期間を設けて内容も検討を重ね、演習の機会が増えた。その結果、本コースの認定歯科衛生士は1,200名を超える。社会の必要に対応できるよう態勢を整えることができた。2019年からは本会の認定研修本コースに切り替わり、さらに充実した研修内容となった。研修は講義と演習から構成されているが、本コースは自ら参加して研修を作っていく「参加型研修会」となっている。グループワークに参加することによって自分と異なる考え方のメンバーから刺激を受け、さらなる学びにつなげることも目的である。さらに本コースは他のコースと異なる大きな点として、より実践的な研修であるため施設実習が必須となっている。これは認定研修を受講した参加者が社会に即時対応できるようにする



摂食嚥下リハビリテーションコース

令和の時代を迎えて初めての認定歯科衛生士セミナー「摂食嚥下リハビリテーションコース」が、8月24日(土)、25日(日)に東京医科歯科大学において開催され、受講者数は、52名であった。10月に後期日程が行われる予定であったが、今年度は、台風の影響により前期のみの開催となつた。

摂食嚥下障害を有する患者を対象に摂食嚥下リハビリテーションを実施するには、口腔に関連する知識に加えて、全身状態や脳機能、神

ためであり、これまでの暫定期間では設けていなかった必須実習項目ができた。

本コースの本年度研修は東京都および兵庫県で開催され、約100名が受講した。知らないことを学ぶこと、知っている知識を確認することのどちらも重要だと感じたという声もあった。歯科衛生士の底力が見られた。

東京会場後期は台風19号の影響があり、次年度の開催となつた。

(委員 金子 信子)

糖尿病予防指導コース

令和元年度糖尿病予防指導コース認定セミナーは、徳島大学大塚講堂にて前期8月31日(土)、9月1日(日)、後期9月28日(土)、29日(日)と開催され、北は北海道、南は大分県からの受講者があつた。受講者数は前期45名、後期46名であった。

前期では、講義「ペリオドンタルメディシン歯周医学」「糖尿病の基礎知識・糖尿病臨床の実際」「糖尿病と歯周病の関連性」を受講し、WS(ワークショップ)「糖尿病とその予防で学習したいこと」「糖尿病予防の目的と必要性」を8グループに分かれて討議、記録した模造紙を使って班ごとに発表をし、受講する意義の再確認となつた。また講義「糖尿病予防の栄養指導と管理・運動指導と管理・口腔保健指導

と管理」「地域歯科医療における糖尿病予防」の後、多職種連携における糖尿病予防の討議を行つた。さらにライフステージ早期からの糖尿病予防として「学校保健と糖尿病予防」の講義があつた。



後期では、講義「糖尿病療養の保健指導と管理」「糖尿病療養の口腔保健指導と管理」の後、演習「糖尿病カンバセーションマップ」の体験後、各グループでPCを使用し日本歯科医師会「生活歯援プログラム」のデータ入力プリントの相互実習、ペリオスクリーンの相互実習を行つた。セミナー内での市民公開講座に向けての実習であつた。最終日は、第4回健口フェアにおいて、サンスター株式会社協賛による歯周病と糖尿病についての市民公開講座を開催し、西田亘先生(にしだわたる糖尿病内科院長)による講演後、受講生は一般市民に対し「生活歯援プログラム」等を使いデータをもとに口腔保健指導を行つた。

糖尿病予防指導コースは座学をふまえてのWSや演習、実習を行い、実際の健口フェアを体験し受講生自身が発言・発信する実践型のセミナーである。最終日には、グループでのWS等で交流を深めた4期受講生は互いの連絡先を交換し、再会を願い笑顔で帰路を急ぐ姿が見られた。

(委員 森本 みどり)

医科歯科連携・口腔機能管理コース

東京歯科大学

医科歯科連携・口腔機能管理コースが東京歯科大学市川総合病院で前期3日間(7月4~6日)、後期2日間(7~8月に2日間)の計5日間開催された。今年度は全国より20名が研修を受講した。

前期3日間は、まず医科歯科連携に必要な基礎知識を学ぶため、外科医師、脳神経外科医師、緩和ケア認定看護師、薬剤師、医学物理士(診療放射線技師)などさまざまな職種から、幅広い視野での講義が行われた。また、3日間にわたり、食道がんの手術症例、乳がんの化学療法症例、舌がんの放射線療法症例の3症例について、周術期等口腔機能管理における専門的口腔衛生処置計画の立案をグループワークとして行い、それぞれの症例を検討した。一度、グル

ープで検討し、発表を行い、そこで出た問題点や意見について再度検討・発表を行つことで、より症例についての理解を深めた。

後期2日間は、各4名の5グループに分かれ、東京歯科大学市川総合病院での見学・実習を行つた。病院に併設されているスキルラボにて、シミュレーターを用いた咽頭吸引実習、頸部および胸部の呼吸音聴診実習、マナボット®や気管内挿管模型を使用し、気管内挿管の基礎知識や口腔衛生管理のデモンストレーションを学び、周術期等口腔機能管理を行ううえで必要な知識・技術を習得した。歯科・口腔外科外来および口腔がんセンターにてがん患者の口腔管理の実際を見学した。また、NSTやRSTのラウンドに同行し、多職種連携における歯科衛生士の役割について理解を深めた。

5日間の研修において、受講者からはグループワークでの学びが多くかったとの声が多数あつた。懇親会も盛り上がり、各グループやスタッフ陣との交流を深めることができ、和やかに研修を修了した。

(委員 大屋 朋子)



九州歯科大学

九州歯科大学講義室他で、令和元年9月9日(月)~9月13日(金)の5日間開催され、全国各地から厳選された10名が受講した。1日目日本歯科衛生士会 久保山裕子常務理事、九州歯科大学 西原達次学長の挨拶から始まり、運営担当の藤井 航教授と泉 繭依講師より概要説明が行われた。その後、基本知識のための講義①「周術期における口腔機能管理の社会的要請と医療保険における位置付け」、午後から見学実習①製鉄記念八幡病院入院支援センターへ、その後「在宅療養と入院支援」について振り返り、ディスカッションが行われた。2日目講義②「周術期管理に関する内科的課題」挿管器材が準備してあり模型上で挿入体験をした。講義③「全身管理が必要な患者の歯科的介入」、今年もランチミーティングと称し昼食時間を利用し受講者・講師・研修スタッフが交流を図った。午後から演習①「1.モニター装置はどう使うのか、2.心電図はどう読むのか実際に解析してみよう」は時間を延長して行われた。3日目講義④「がん手術の術式と術後管理」、講義⑤「歯科衛生過程」、午後から演習②「周術期における摂食嚥下機能評価実習(内視鏡下嚥下機能検査(VE)を含む)」が行われた。4日目見学実習②九州歯科大学附属病院で、周術期患者管理の実際の観察や、看護カルテ閲覧、周術期口腔機能管理について3班にわかれ見学。午後から講義⑥「顎顔面領域の外科手術などの周術期管理の課題」、演習③「がん患者の口腔機能管理症例」についてマニュアル本の症例を基にアセスメント、口腔ケアプラン立案をグループワークにて行った。



5日目講義⑦「臨床研究のための文献検索、文献の読み方、研究方法」、演習④「PCを用いた統計解析」が行われ、午後1時間の確認テストを行い、すべて終了した。積極的に質問・意見交換や発表がなされ、「5日間が短く感じた」との感想がよせられた。

(委員 重富 照子)

第40回 全国歯科保健大会「厚生労働大臣表彰」受賞

公益社団法人 埼玉県歯科衛生士会 会員 清水 けふ子様



令和元年11月2日(土)、福島県郡山市で開催された「第40回全国歯科保健大会」において、歯科保健事業功労者として厚生労働大臣表彰を賜り、身に余る光栄でございます。

顧みますと卒業した頃は、3歳児のう蝕罹患者率が85%と今では考えられない時代で、う蝕予防に日々追われたものです。時代は変わり平成18年の介護保険法の改正で、超高齢社会に向けて介護予防事業がスタートしたのをきっかけに介護予防の仕事に参加。人生100年時代となり、在宅や高齢者施設へ歯科訪問と、社会的ニーズも多様化してきました。歯科衛生士に求められる要求も幅広くなり、年齢を重ねるとともに、私の仕事も子供から高齢者へ、仕事場も診療室から在宅へと変わっていきました。

私自身、高齢者の仲間入りですが、高齢者の目で見ることができる歯科衛生士としてもう少し頑張ってみたいと思います。なお、受賞に際しまして、日本歯科衛生士会ならびにさいたま市保健福祉局保健部健康増進課など関係者の皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。



一般社団法人 新潟県歯科衛生士会 会員 江川 広子様



令和元年11月2日(土)、福島県郡山市で開催された「第40回全国歯科保健大会」において、歯科保健事業功労者として厚生労働大臣表彰を賜り、身に余る光栄と思っております。ご推薦をいただきました新潟県歯科衛生士会ならびにご尽力いただきました関係者の皆様にこの場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

卒業後、母校の歯科衛生士養成校専任教員として47年が経ちました。勤務と同時に新潟県歯科衛生士会の役員として、委員・理事・副会長・監事を務めてまいりました。その間、新潟県歯科医師会等と協働し、歯の衛生週間に地域におけるフッ化物塗布や歯科衛生指導に参画し、歯科疾患の予防、早期発見・早期治療の啓発ならびに口腔衛生の向上に努めました。また、県と協力し、無歯科医地区診療活動として粟島浦村・津南町等、県内17か所もの地域で歯科保健教育活動を毎月実施し、歯科医療に恵まれない地域住民の口腔環境の改善に貢献しました。介護保険法が施行され、県が実施する介護関係職員等の資質向上を目的とした口腔ケア実地研修に長年従事し、要介護者等の口腔機能向上に尽力しました。

現在、歯科衛生士も地域において、多職種と連携しながら、その専門性を發揮することが求められています。期待に応えるためには、可能な歯科衛生士を社会に輩出することは私たちの責務であると考えます。今後ともよろしくお願い申し上げます。



公益社団法人 鹿児島県歯科衛生士会 会員 野元 美佐子様



令和元年11月2日(土)福島県で行われた「全国歯科保健大会」において、歯科保健事業功労者として厚生労働大臣表彰をいただきました。このような栄誉に値する私ではないのに…と恐縮しながらでしたが、そろそろ引退と考えていた私に何よりの褒美とありがとうございました。

我が国に歯科衛生士法が制定されたのが、私が生まれた昭和23年。鹿児島県に初めて歯科衛生士専門学校が創設されたその1期生として入学しました。このことは歯科衛生士人生においていつも意識し、また支えとなっていました。開業歯科医院に8年間勤務後結婚、市の保健相談センター、近隣の自治体に招かれ、乳幼児歯科健診、高齢者の介護予防教室の活動を重ねてきました。私の時代、養成校は“1年制”でしたから後輩たちと共に働くうえでしっかり学ばないといけない!! と考えていましたので、歯科衛生士会で催される研修会にはできるだけ多く参加してきました。しかし、このような表彰をいただくような働きであったとは思えません。平凡なおばちゃん歯科衛生士として続けてこられたのは、共に働く仲間や、保健師さん方の歯科保健への熱意と理解が支えとなつたことは間違ひありません。今回の受賞に際しても皆様方の「おめでとう」の言葉は何よりの喜びでした。



今後は食育への活動も継続し、お口の健康は何よりも大切と言い続けながら、市民の皆様の幸せに貢献したいと思っています。

このたびの受賞に、私をご推薦くださいました皆様方に心から感謝申し上げます。



一般社団法人 広島県歯科衛生士会 吳・竹原地区会

令和元年11月2日(土)、福島県郡山市で開催された「第40回全国歯科保健大会」において本会が歯科保健事業功労により厚生労働大臣表彰(団体)を受賞いたしました。

本会は吳支部として昭和61年に設置され、平成10年4月に広島県歯科衛生士会吳・竹原地区会と改名し、会員数は74名が在籍しています。多くの保健事業に携わる中、平成8年より吳市教育委員会、一般社団法人吳市歯科医師会、小学校養護教諭と共に「小学校における歯科保健(歯みがき)指導」を、4年生を対象に23年間にわたり継続しています。当初は26校から開始し、最大で37校となり、行政の合併や学校統合により現在は34校で実施をしています。これまでに約4,000人余りの4年生の歯科保健指導を行い、平成12年度には全日本学校歯科保健優良校表彰において最優秀賞(文部大臣賞)や広島県学校歯科保健優良校として表彰された学校もあります。

このたび、本会の団体としての受賞は、長年にわたる歯科医師会の先生方のご協力や諸先輩方からのご指導の賜物であり、多くの会員が会の活動を理解し、継続したことが評価されたと誇りに思います。この受賞を励みにこれからもマンパワー不足ではありますが会員一丸となって専門職として地域の歯科保健活動に少しでも貢献できればと思います。(一般社団法人 広島県歯科衛生士会 前会長 浮田 瑞穂)



令和元年 春の叙勲「旭日単光章」受章

熊本県歯科衛生士会 名誉会員 斎藤 郁子様

令和元年5月21日(火)、はからずも春の叙勲「旭日単光章」受章の栄に浴し、熊本県庁における受章伝達式にて、蒲島県知事より授けられました。この受章は、日本歯科衛生士会のご支援はもとより地元熊本県歯科衛生士会の皆様の熱意と真心の結晶であることを重く受け止め、中村エツ初代会長の藍綬褒章受章に統いて、会の社会的歴史の中の1ページになれば大変榮誉なことと、ありがとうございました。



これもひとえに長年にわたる関係諸先輩のご指導ご尽力の賜と深く感謝申し上げます。最早58年も前のことになりますが、私は卒業時に熊本保健所に勤務、以来40年、行政歯科衛生士として、地域住民の歯科保健向上のためという大目的に向かって走り続けてきました。一心に「市民のために」「歯科衛生士が社会貢献するために」となりふり構わぬ挑戦で、地位の確立、業務の拡大、教育の充実に尽くさせていただいたことは、日本歯科衛生士会あつたればこそ感謝は尽きません。口腔ケア、多職種連携等、高齢社会で胸を張って貢献される後輩の姿がまぶしく、歯科界の活性化に期待とエールを送りますとともに、微力ながら今後も会の発展に協力を惜しまない所存でございます。

令和元年 秋の叙勲「旭日双光章」受章

岩手県歯科衛生士会 元会長 澤田 テル子様

令和元年秋の叙勲が11月3日に発表され、岩手県歯科衛生士会元会長 澤田テル子氏が「旭日双光章」を受章されました。澤田氏は、昭和40年に発足した岩手県歯科衛生士会設立第1回準備委員会準備委員を経て、同年創立された当会の副会長に就任されました。理事、副会長を歴任後、平成4年に会長に就任し、当会の基盤、支部組織の整備及び会員の資質向上を図るとともに、地域住民の歯科保健の向上に貢献し、平成5年、当会の社団法人としての認可にご尽力されました。



平成19年に会長を退任するまでの16年間、地域住民の健康維持増進を目的とし、歯科保健の普及啓発及び口腔機能の維持増進に関する事業を展開し、当会が法人としての社会的な信用を得ることに寄与されました。

誠実にして温情厚く、常に率先して業務に精励し、後輩の模範となりよき相談相手として会員の信頼も厚い氏のこのたびの受章は、当会にとりましても誠に名誉なことであり、心からお慶び申し上げます。

(一般社団法人 岩手県歯科衛生士会 会長 晴山 婦美子)

令和元年度「健やか親子21 - 8020の里賞 - (ロッテ賞)」

【佳作賞】一般社団法人 島根県歯科衛生士会

大きな口の女の子「歯を維持するデンタルハイジニストのハイジア」ちゃんが、このたび8020の里賞の佳作賞をいただき、大変嬉しい光栄思います。イベントで活用できるようインパクトがある大きなかわいいもの、具体的に歯を再現し、教育教材を兼ねるよう制作しました。歯や口へ興味をもってもらうとともに大きな口の中から顔を出しての撮影はインスタ映えすると好評です。今後も県民の歯と口腔の健康づくりに寄与できるよう活動してまいりたいと思います。

(会長 安部 美智野)



第64回日本口腔外科学会総会・学術大会「第13回歯科衛生士研究会」および 「第2回歯科・口腔外科看護研究会&歯科衛生士研究会合同発表会」報告

令和元年10月26日(土)、札幌コンベンションセンターにおいて第64回日本口腔外科学会総会・学術大会「第13回歯科衛生士研究会」および「第2回歯科・口腔外科看護研究会&歯科衛生士研究会合同発表会」が開催された。歯科衛生士研究会では、全国の病院に勤務する歯科衛生士による14題の素晴らしい研究発表があった。合同発表会は3年に1度、公益社団法人日本歯科衛生士会と全国私立歯科大学歯学部附属病院看護部長会との共催で、合計184名の参加者を得て盛会に開催された。テーマを「多職種連携」とし、歯科衛生士、看護師それぞれ2題ずつの研究発表がなされ、さまざまな取り組みを共に展開している様子がうかがえた。合同発表会終了後のアンケートでは、90%以上の方から内容について「興味が持てる・参考になった」というご意見をいただき、今後も継続したほうがよいかという問い合わせにも同じく90%以上の方が継

続を希望されていることが分かった。コメントからは、看護師、歯科衛生士に限らず、多職種との意見交換などがあつてもよい、看護師から歯科衛生士に期待することなどを聞きたいなど、今後の開催に向けて貴重なご意見をいただくことができた。最後に開催にあたりご高配をいたいた高橋哲大会長はじめ公益社団法人日本口腔外科学会の皆様に感謝を申し上げ、今後も充実した研究の場となるよう、多職種と共に歯科衛生業務に真摯に取り組み更なる活躍をお願いしたい。



(医療連携歯科衛生士委員会 常務理事 武藤 智美)

第65回日本口腔外科学会総会・学術大会「第14回歯科衛生士研究会」会員発表演題募集

上記研究会での口演発表を募集します。病院や診療所の歯科・口腔外科に勤務されている方、その他口腔外科領域に従事する皆様からのご応募をお待ちしています。(発表は日本歯科衛生士会の会員に限ります)

開催日程 2020年11月14日(土)

開催場所 名古屋国際会議場

*詳細は日本歯科衛生士会HP(5月予定)にてご確認ください。

令和2年度 認定歯科衛生士セミナーの実施について

令和2年度認定歯科衛生士セミナー「生活習慣病予防」「摂食嚥下リハビリテーション」「在宅療養指導・口腔機能管理」の3コースは、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、会場確保や参加者の宿泊場所等の確保が困難となるため、実施しないこととしました。

なお、昨秋の台風19号の影響により延期された、令和元年度認定歯科衛生士セミナーの上記3コースの後期日程のみ、令和2年5月2日(土)、3日(日・祝)、4日(月・祝)に、東京都内の会場で実施いたします。前期日程を受講された皆様には、別途ご案内しております。

復職を
応援しよう

歯科衛生士の仕事と人生のバランスを考える! ～不安なときこそ、スタディグループが復職支援の一助となる～

一般社団法人 岡山県歯科衛生士会 会員 山崎 瑞穂（苺の会代表）

苺の会の発足と目的

2014年10月、歯科衛生士の卒後の生涯学習の充実を図り、「自ら学び、考え、行動する歯科衛生士」の育成を目指してスタディグループ「苺の会」を発足しました。3か月に1度、定例会を開催しています。仲間内で気兼ねなく日々の臨床で悩んでいることを打ち明けたり、疑問に思うことを聞いたり、人前で発表することで一皮も二皮もむけて自信をつけていきます。自信がつくとともに学びを深め、歯科衛生士を極め、アクティブに情報収集することで歯科衛生士人生が楽しくなります。苺の会の会員数は現在50名で、歯科衛生士になって間もない20歳代から子育てがひと段落した50歳代までいます。キャリアの浅い歯科衛生士がベテラン歯科衛生士に助言・指導をしてもらい、生涯学習を通して、さらに歯科衛生士としてのやりがいや責任を再認識するという効果もあります。

会員の発表会は歯科衛生士の魅力を実感できる機会

苺の会では毎年、会員が発表する場を設定しています。日常業務の中から仲間に伝えたいことを選択して発表することを通して成長する過程を大切にしています。苺の会の役員が約半年程を通して発表に対する支援を行っています。発表の準備としては、



- (1) 発表内容の決定
- (2) タイトルと発表する内容の相談
- (3) スライドの作成
- (4) 発表の練習
- (5) 質疑を予測してきちんと答えられるように学習しています。

このような入念な準備を通して、自分の普段の業務をしっかりと振り返り、歯科衛生士としてのやりがいを実感するとともに、新たな課題を見つけることができます。このすべての過程こそが学びであり気づきであり、机上で得られる以上の達成感と成就感で満たされます。この歯科衛生士の先には歯科医院があり、院長、スタッフ、患者さんがいます。この経験を通して、もっと患者さんの生涯にわたる口腔健康支援をしたい、意義ある時間をスタッフ・院長・患

者さんと共に過ごしたいと思うのです。発表した歯科衛生士に舞台上で院長からの花束の贈呈があります。院長から「よく頑張ったね」と声を掛けられる大変感動の瞬間です。院長だけではなく発表者の家族やファインセも参加されることもあります。家族、またこれから家族となる方が歯科衛生士の仕事を理解し、協力していただけるようになる大切な機会です。このような日常業務について1年間かけてまとめて発表することは歯科衛生士の魅力を実感できる素晴らしい機会です。また、職場のコミュニケーションを良好にする素晴らしい場となります。

歯科衛生士の仕事と人生のバランスを考える

歯科衛生士のほとんどが女性です。歯科衛生士が十分な能力を身に付け、それを長期的に發揮するには、歯科衛生士の仕事と人生（結婚・妊娠・出産・親の介護など）のバランスを考える時期があります。



歯科衛生士一人ひとりそれぞれの人生があります。仕事を始めて夢中に努力する時期、能力を身に付けて楽しく充実した仕事をする時期、仕事を離れて家庭に入る時期、そして復帰してより温かみや深みのある仕事をする時期などがあります。これらの時期の中で、あるときは傷ついたり、あるときは悩んだり、あるときは悲しんだり、あるときは喜んだりしています。また子育て後には復帰することをためらい、不安を感じている方もたくさんいます。出産、子育て、あるいは介護で臨床現場から一定期間離れていた歯科衛生士が、再び現場に戻り活躍できるように支援することが大切です。離職した歯科衛生士も不安を抱えながらでも復帰できる場所、自分が輝ける場所が必要です。このためにも仲間と一緒に「自ら学び、考え、行動する歯科衛生士」の育成と、仲間と高めあう機会が大切です。今後、日本歯科衛生士会が目指している「歯科衛生士は一生の仕事、組織で新人歯科衛生士のデビューから復帰まで応援します」を合言葉に、一丸となって頑張りたいと思います。

◆◆令和元年度「災害歯科保健歯科衛生士フォーラム」開催報告◆◆

令和元年12月8日(日)フクラシア東京ステーションにおいて「災害歯科保健歯科衛生士フォーラム」が開催された。開会の挨拶で武井典子会長は「近年は災害が頻繁に起きており、全ての都道府県において平時からの備えが重要である。本会では今年度から災害歯科保健委員会を新設した。本フォーラムは3年前よりリーダー研修として実施しているが、今後、各都道府県のリーダーと災害歯科保健委員会とのネットワークを強化して組織づくりや災害歯科保健活動を強化してほしい」と述べられた。午前は、奥田博子氏(国立保健医療科学院健康危機管理研究部)より「災害と公衆衛生活動」についてご講演いただいた。奥田氏自身が阪神淡路大震災の被災者となられたご経験も交え、行政の立場から法制度やDHEATの解説があった。

午後は、中久木康一氏(東京医科歯科大学大学院 顎顔面外科学分野)により「DHUG(Disaster Dental Hygiene Unei Game)Ⅲの活用」のご講演とグループワークが行われた。判断

の難しい状況でYes/Noを災害担当者の立場で判断する設問や、ロールプレイによる評価と個別アセスメントから対策の検討を行った。続いて、玉川春美氏(福島県歯科衛生士会会长)より「台風19号豪雨災害における福島県歯科衛生士会の取組み」について、久保山裕子氏(日本歯科衛生士会常務理事 災害歯科保健委員会)より「日本歯科衛生士会災害歯科保健の取組み」について報告があった。最後に、武井会長が「災害が起きたときに歯科衛生士の専門性を發揮するためには、継続的な研修が重要である。都道府県歯科衛生士会のリーダーを中心に組織づくりや研修を推進してほしい」と述べられ、参加者それぞれが今後の課題を胸に帰途についた。

(広報委員会 委員 喜田 さゆり)



奥田 博子氏



中久木 康一氏

ブロック連絡協議会 ブロック別・災害歯科保健歯科衛生士フォーラム

東海北陸ブロック(静岡県) 特定非営利活動法人 静岡県歯科衛生士会 会長 森野 智子

令和元年11月9日(土)、静岡市駿河区の静岡ホテル時之栖において、東海北陸ブロック連絡協議会が開催された。協議会では、冒頭の挨拶で、日本歯科衛生士会茂木美保副会長から、この秋の台風関連災害についてのお見舞いのことばの後、「日本歯科衛生士会からの連絡事項」「会員拡大及び組織強化に関するアンケート」の調査結果の報告があった。参加者は、熱心に説明を聞いてメモを取るなどしていた。その後、茂木副会長の進行で、「都道府県会の事務局体制を強化するために」「学生会員への入会促進を強化するために」「数年で退会させないための対応は」「未加入の歯科衛生士を会員にさせるために」の4テーマでディスカッションを行った。いずれのテーマについても、各県の参加者全員で活発な意見交換があり、充実した時間を過ごした。

翌11月10日(日)には、同会場で、ブロック別・災害歯科保健歯科衛生士フォーラムが開催された。静岡県健康福祉部 医療健康局 健康増進課 健康増進班主査の種村 崇氏を講師に、前半は「災害歯科保健活動 歯科衛生士実践マニュアル改訂版」(公益社団法人日本歯科衛生士会)の内容に沿った講演、後半は講師の陸上自衛隊勤務で養われた知識と経験に基づく特殊な災害とその対応についての講演であった。参加者は、天災以外にも、災害が日常に潜んでいる事実について改めて気づき、熱心に聞き入っていた。

ブロック連絡協議会、ブロック別・災害歯科保健歯科衛生士フォーラムは、両日とも穏やかな天候に恵まれ、得るものが多い内容で二日間の日程を終えた。



中国四国ブロック(広島県)

一般社団法人 広島県歯科衛生士会 会長 倉本 晶子

令和元年10月19日(土)、20日(日)に広島県歯科医師会館において、中国四国ブロック連絡協議会、ブロック別・災害歯科保健歯科衛生士フォーラムが開催された。

協議会では、日本歯科衛生士会より上田和美副会長、成行稔子ブロック理事を迎えて、9県、総数32名で協議が行われた。はじめに上田副会長より日本歯科衛生士会からの情報提供があり、その後メインテーマである「会員拡大と組織強化に向けて」活発に意見交換が行われた。各県の情報交換もあり今後につながる有意義な協議会となった。

20日(日)のブロック別・災害歯科保健歯科衛生士フォーラムでは、中国四国ブロック役員に加え、本会からも9地区会の会長はじめリーダー的な会員の参加があり、総勢55名の受講となった。また来賓として広島県歯科医師会林優美副会長にご挨拶およびフォーラムへの参加をしていただいた。講師に日本歯科衛生士会久保山裕子常務理事を迎えて「災害時の歯科保健活動 DHUGⅢ」と題した講演で、「災害歯科保健活動 歯科衛生士実践マニュアル改訂版」の説明をしていただいた。グループワークにより、災害支援活動の一日をシミュレーションで体験し、歯科衛生士が支援対策チームの一員として活動していくよう具体的な設定で様式に書き込み、チームの中の個々の役割を確認するトレーニングであった。大規模災害が多発する昨今、被災2週間後から急増する誤嚥性肺炎を防ぐため、被災者に寄り添いながら口腔の問題を見つけ対策や支援につなげていくことが重要であると改めて感じる機会となった。今後、2018年の西日本豪雨災害の検証も含め、行政、歯科医師会との連携、支援体制整備への取り組みに対して意識向上につながる有意義なフォーラムとなつた。



最後に、中国四国ブロック連絡協議会が皆様のご協力により滞りなく終了したことを感謝申し上げる。

日本歯科衛生学会 第15回学術大会のご案内

第15回学術大会は、2020年9月19日(土)～21日(月・祝)、大阪府にて開催いたします。詳細は、学会雑誌Vol.14No.2(2020年2月発行)のほか、大会ホームページ(2月公開予定)にも随時掲載いたします。多くの皆様のご参加と、演題のご応募をお待ちしています。

開催日程 2020年9月19日(土)～21日(月・祝)

参加事前登録期間 2020年6月1日(月)～8月17日(月)予定

開催場所 大阪国際交流センター

大会ホームページ

大阪府大阪市天王寺区上本町8-2-6

演題受付期間 2020年3月2日(月)～4月15日(水)

<https://jsdhm.jdha.or.jp/15th/>

演題申込方法 インターネットによるオンライン登録



2020年度 歯科衛生臨床研究助成の公募について

本研究助成は、国民の歯科口腔保健の推進に寄与することを目的として、株式会社YDMの協賛により行っています。

応募については、右記事項を確認のうえ、日本歯科衛生士会ホームページから実施要領、応募書類をダウンロードし、2020年4月30日(木)必着で日本歯科衛生士会事務局へ郵送で申込みを行ってください。審査を行い、助成決定者には、5月末日までに通知し、7月末日までに助成金を支給いたします。

本研究助成を受けた方は、研究終了後、研究報告書、会計報告書の提出、日本歯科衛生学会学術大会での発表および日本歯科衛生学会雑誌への論文投稿を行っていただきます。

1 研究期間: 2020年4月1日～2021年3月31日

2 2020年度指定研究テーマ「口腔健康管理」

3 研究助成者: 1名

4 助成金支給額: 30万円

5 応募締切日: 2020年4月30日(木)必着

6 応募書類、実施要領等は、日本歯科衛生士会ホームページ <http://www.jdha.or.jp> からダウンロードしてください。

7 申込みおよび問い合わせ先

日本歯科衛生士会事務局 学会担当

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19

TEL:03-3209-8020 Email:gakkai@jdha.or.jp

書評

『はじめよう！保育園・幼稚園での歯みがきレッスン 第2版』

明海大学 学長 安井 利一

保育園・幼稚園の子供たちの歯みがきレッスンは実は簡単なことではありません。成長して自律的に健康づくりができるようになる前の段階ですから、基本的な生活習慣を確立することが中心となります。この段階で歯みがきを嫌いにしてしまってはその他の健康行動にも影響を与えるでしょうし、反対に歯みがきが好きになれば他の健康行動の獲得も容易になるでしょう。

保育園や幼稚園においては、基本的な生活習慣の形成に当たって、家庭での生活経験に配慮して幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児とかかわりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付けるようにするのが狙いとなります。その観点で、本書は、子供の実態をよく理解した、現場での経験の豊富な歯科衛生士でなければわからない重要なポイントを絞って書き上げた素晴らしい書籍です。子供にどのように対応すればよいのか、ちょっとした悩みや疑問を短時間で解決できる内容で、関係者の皆様にぜひ推薦したい一冊です。



■監修:丸山進一郎 ■編:公益社団法人 東京都歯科衛生士会
B5判/64頁/2色刷 株式会社 永末書店 價格(本体2500円+税)

理事会報告

令和元年度第4回理事会が12月7日に開催された。審議事項および報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 令和2年度ブロック連絡協議会実施要領(案)について
- (2) 令和2年度ブロック別・災害歯科保健歯科衛生士フォーラム実施要領(案)について
- (3) 令和2年度認定歯科衛生士セミナー実施計画(案)について
- (4) 令和2年度「地域歯科衛生活動」事業助成交付要項(案)について
- (5) 令和2年度事業計画の概要(案)について
- (6) 台風15号、19号の被災会員に対する災害見舞金の特例措置について
- (7) 第23回感染症予防歯科衛生士講習会実施要領(案)について
- (8) 委員の委嘱について ①日本歯科衛生学会編集委員会委員の委嘱
②認定歯科衛生士委員会委員の委嘱
- (9) 新入会員の承認について
- (10) その他

報告事項

- (1) 会務報告について
- (2) 日本歯科衛生学会第15回学術大会における会場費等について
- (3) 地域歯科保健活動実施状況報告について
- (4) 令和2年度歯科診療報酬改定等に関する要望について
- (5) 令和元年度第2回「歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修等事業」運営協議会について

(6) 令和元年度災害と日本歯科衛生士会の対応(まとめ)について

- (7) 令和2年度スケジュールについて
- (8) 文献複写について(国際協力委員会)
- (9) DH-KEN都道府県別登録者数(11月30日現在)等について
- (10) 厚生労働省委託事業「口腔保健に関する予防強化推進モデル事業に係る調査研究」第1回検討委員会報告について
- (11) 歯科衛生士国家試験制度改善検討部会委員の推薦について
- (12) 2040年を見据えた歯科ビジョン第3回検討会報告について
- (13) 第2回日本在宅歯科医療・介護連携推進連絡協議会報告について
- (14) 第2回医療管理委員会報告について
- (15) 日本歯周病学会の報告(連絡事項)について
- (16) 賠償責任保険の保険請求について
- (17) 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定について

その他

- ①論文投稿「認定研修『医科歯科連携・口腔機能管理』プログラムの学習効果と課題」について
- ②「都道府県歯科衛生士会長会」及び「歯科衛生推進フォーラム」の役割分担について
- ③歯科医療機関等に対する院内感染に関する取り組みの推進について(周知依頼)